

鳥取県告示第 155 号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 3 項の規定により告示する。

平成 19 年 2 月 23 日

鳥取県中部総合事務所長 山 本 光 範

- 1 開発許可の年月日及び番号
平成 18 年 11 月 13 日 鳥取県指令第 200600116389 号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
東伯郡北栄町国坂
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
米子市西福原四丁目 11-31
株式会社オーク建設 代表取締役 小野政彦